広報 いまかね

〔歩行者むけ〕 安全は、家庭の中から、しつけから　(55年交通安全年間スローガンより)

昭和55年

4月号

No.259

☆…町内小学校
新入学児は151人。
中学生は166人です。
希望に満ちた新1年生
はちょっぴり緊張気味。
でも元気いっぱいです。
(写真＝4月7日　今金小学校で)

地域住民に密着した〝豊かな町づくり〟

――合理的効率的な財政を――

昭和55年度の町政執行方針

三月十二日から開かれた第一回定例町議会で、河端町長は本年度の町政執行方針を次のように明らかにしました。そのあらましを紹介します。

健全財政を堅持

私は町長に就任以来三期、十年目の新年度を迎えるにあたり、激しい内外の諸情勢の変転の中にあって、町政を一層力強く推進する決意を新たにしている次第であります。

最近の経済情勢をみますと、国内民間需要を中心に、経済は総じて着実な拡大を続けているものの我が国をめぐる内外環境は、原油価格の上昇等の要因から今後の景気の動向については必ずしも予断を許さないものがあります。

このような状勢から、地方行政の自由性が強く要請され、一方においては町政の見直しと簡素効率化のため一段の努力が望まれております。このため財政体質を充実し、住民志向に対応して住民生活を守り、福祉の向上を目途に住民の自治意識を昂揚し、町議会、理事者、職員一体となり、その職分遂行に一層の努力を続けてまいりたいと存じます。

新年度における国の地方財政計画の内容は、昨年に引続き借金体質が一段と強まり、地方自治体が直面しております危機的な状況がそのまま紙字に浮き彫りにされている次第であります。

このような我が国経済の急激な変化を背景として、本町の新年度の予算編成にあたっては、歳入の確保については従前にまして意を用い、歳出面においても行財政運営の健全性を確保しつつ徹底した経常経費の節減に努め、地域住民に密着した豊かな住みよい社会づくりの努力をいたしたいと存じます。特に本年度は第二期町総合計画の樹立の年にあたり、昭和五十六年度を第一年として十ケ年計画の策定は至上命題であります。

今回の総合計画策定を機会に、策定にあたっては町側の独善的なものでなく町民の連けい度を強める等、計画策定には充分意をはかってまいりたいと存じます。

本年度は継続事業である今金中学校の建設、国保病院の改築事業を最重点施策として推進し、美利河ダム建設に伴う諸条件の整備、激動する産業の振興等に配慮すると共に行財政運営についても、事務の簡素化、合理化を行い財源の重点配分に意を用い健全財政を堅持して当面する困難な町政の推進に当る覚悟であります。

町民福祉の充実

種川温泉保養センターの建設

町民福祉の向上については、減速経済下にありながら、活力ある地域社会を形成するため常に後退することのないよう、特に社会的に弱い立場にある方々に対し、出来るだけの配慮をしてまいりたいと考えています。

身障者対策については、重度身障者の医療費を措置するほか、管内の身障者スポーツ大会の参加費用の補助について計上いたしました。

老人福祉対策については、老人の生きがい対策として敬老会、老人スポーツ大会、老人健康診断等について予算計上するとともに、対策の一環として八鈴に寿の家を建設し、老人をはじめ婦人、青年の研修及び文化教養の場として広く利用していただくため予算措置しました。

児童福祉については、常設保育所のほか、委託施設、季節及びへき地保育所六カ所の運営を図るとともに幼児保育につきましても最善の努力をいたします。更に障害児の福祉対策としては、障害児のもつ親の会の運営援助のため、前年度より若干の増額措置をしました。

次に保健衛生の推進でありますが、最近の高齢化社会に伴って疾病構造も多様化している現在、町民各位の健康管理の意識昂揚は極めて重要な施策の一つでありますが、不幸にて保健婦が昨年来欠員となり、その事業推進に支障をきたしておりましたが、本年度から一名確保の見通しでありますので、老人、一般住民に対しても積極的に保健業務の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に公衆浴場の関係ですが、現在今金市街地にて営業しておりました浴場について、経営者から三月末で休業したいとの申入れがありましたが、公衆浴場の廃止は町民の生活に重大な影響を与えることを考慮し、当分の間、同施設を借り上げ、町営事業として実施したく予算を計上いたしました。

胃腸病及び婦人科がん検診は、早期発見・早期治療が急務でありますので、受診について積極的に推進を図ります。

妊婦、乳幼児については、特にむし歯の予防が大切でありますので、町内在住の歯科衛生士の指導を願い、母子共に健康な歯を育てるために努力してまいる所存です。

又、かねてより実現が待たれていました種川温泉保養センター建設については、湯温三十二度の低温利用上の技術研究等により遅延しておりましたが、本年度において建設の予算を計上いたしました。

なお、この施設の運用に当っては、地元住民と十分協議をし、合理的運用を図ってまいりたいと考えております。

又、高美公園は本年度から運営する運びとなりました。今後管理人を委託し管理の適正を期すと共に町民ひとしく緑豊かな施設を活用し、明日への英気を養うため、ご利用を願いたいと存じます。

八束橋を永久橋に架換

生活環境の整備

町民の生活環境の機能を高め、産業経済の振興を図るためには道路交通網の整備が極めて重要でありますので、今後とも強力に推進してまいります。

町道の改良については、昨年に引続き神丘六線八百十㍍、豊田線については、道々より豊田橋までの支障物件、補償、用地買収費を計上、道路舗装については、昨年改良した白石線五百五十八㍍を実施いたします。

54年度完成の高美公園

橋梁の架換については、八束橋橋梁延長五十九・六㍍と前後町道五百五十㍍、造成幅員七・五㍍、歩道二㍍の改良舗装で、本年より三ケ年計画で先施しようとするものです。

本年度は仮橋、旧橋解体、橋台一基を実施予定しております。

踏切構造改良事業について現在高美町の高校踏切歩道部分が未整備となっておりますので、予算を計上し、施行については国鉄が行います。

現在木製の八束橋

街路事業については、継続事業の中央通り線四百三十㍍を舗装、完了の予定です。

新規事業として、田代線を計画本年度は、用地買収、支障物件、補償などを実施いたします。

次に除雪関係でありますが、冬期間の交通確保のため、防雪柵を木製のものを逐次、鋼製に切替えいたします。

なお長期間冬期交通不能でありました田代橋より道々まで、本年度確保の予定です。また、グレーダー、ダンプトラック各一台を更新し、交通の確保に努めたいと考えております。

災害復旧工事については、五十四年発生災害、第二幹線川二ケ所、初田支線川、金原支線川の計四ケ所を本年度実施いたします。

公営住宅の建設については、本年より任意建て替えの形をとり、老朽住宅の改築について、入居者の意向も十分考えながら推進してまいります。本年度はチブタウシナイ川の改修に伴い緑町にある公住の一部が移転対象になりますので、二棟十戸を解体し3DK十二戸の建設を計画予算措置いたしました。

美利河住民の生活再建対策に全力

美利河ダムについては、昭和四十四年から予備調査に着工以来十ケ年を経て、五十四年度から建設着工の運びとなり、ダム建設の基礎となる関係者への損失補償問題に昨年は全力を注いできましたが、本年一月九日妥結調印がされましたことは、関係各位のご理解とご協力の賜であり深く感謝を申し上げる次第であります。

昭和五十四年度予算で、総額一億六千万円余について十三戸の補償契約も円満に締結され推進しております。

本年度は、建設事業費として六億三千万円が予算付けとなる見込みです。主な事業として、町が住宅団地を計画している個所の工事用道路、補償道路の新設、調査関係では、ダムサイド・ボーリングと、ロック材採取場所のボーリング。調査営繕関係では、事務所、宿舎の増築と、美利河にえんてい事務所が新設される計画になっております。補償関係については、国庫債務負担額十億円で、道土地開発公社が国と委託契約をし、補償関係が進められることになっております。補償額の概算は、一般のみで二十億円程度で昭和五十六年にも九億円程度補償される計画です。

町関係では、ダム対策費一千百六十六万一千円計上されておりますが、うち国庫委託金六百万円で、委託事業は代替地計画調査、先例地生活再建調査、生活再建相談、代替地斡旋等であります。

町費では、ダム対策本部運営費、美利河ダム対策協議会運営費交付金、整備計画等に要する人件費で、本年は特に美利河地区の産業発展に利用された機械器具、資料収集のため五十万円を計上いたしました。

公共用地、住宅団地の先行取得については、町有地の補償費を財源として、土地開発公社で取得、造成を推進したいと考えております。又、本年は特に水源地域対策特別措置法のダム指定がされますので、美利河地区の再建整備計画

を作成し、国の整備指定をうけ、その推進を図ってまいる所存であります。

消防対策については、町民の人命及び財産を守る見地から、従前に引続き予防消防の強化につとめ予防査察の実施、婦人防火クラブの育成助長を図り、本来の使命達成するよう努力してまいります。施設の整備は、消防用ホースの充実、防火貯水槽、井戸式消火栓、サイレン施設の設置、移動式消防無線の購入等について予算措置した次第であります。

交通安全対策につきましては、交通道徳の昂揚と交通安全運動の推進を図るため一層の努力をしてまいりたいと考えます。なお交通事故防止のためガードレール設置として約八十㍍を予算措置いたしました。

次に印鑑証明事務については、従来、種々不便をおかけしていた面が多々ありましたが、機械化による住民サービスの向上を図るため、印鑑証明用複写機を導入し、間接証明方式に移行の購入費を予算措置いたしました。

なお実施時期については、関係条例等の準備から、六月一日を目標に準備を進めてまいりたいと考えております。

転作田の有効利用と畑草地の造成推進

産業の振興と開発

昨今の農政をとり巻く諸情勢は水田再編対策の長期的継続化による米の需給調整、牛乳の生産過剰からくる自主調整と消費拡大運動の展開、海外畜産物の輸入圧迫、農産物価格の低迷など極めて厳しいものがあります。これに対応して生産性の向上をはかるためには、農業者の理解のもとに、転作田の有効利用をはじめ、畑草地の造成による生産の増大並びに関係機関の指導のもとに重点作物の選定、農業機械等の共同利用の促進により営農経費の節減を推進してまいる所存であります。

米の生産調整につきましては、水田利用再編対策の三年次にあたりますが、当初三ケ年は、固定するとされていた転作目標面積が、縮少しない米の需給ギャップにより二年で見直され、本町においては、二百五十九㌶が上積みされ千三十四㌶の転作目標が配分されました。しかし米の需給事情の現状と食糧管理制度の米価に対する安定機能を考えるとき、稲作農家の高度の理解のもとに、目標面積の達成に努力しなければならないものと考えています。

以上のように転作が強化される中で、転作田の有効利用の促進と畑地の生産向上をはかるため、土壌改良剤の投与三百五十㌶を計画し、有機質の還元をはかるため今年度は、鶏糞又はピースモスを併用条件として助成することにいたしました。

転作促進対策事業としては、国費・道費を導入して集団による機械の共同利用を促進するため、予定事業費三千四百万円に対する二分の一を計上した次第であります。

第二次農業改善事業、第二次山振事業については、昨年度をもって、それぞれ完了しましたので、さらに農業の振興を図るため、新農業構造改善事業を計画し、本年度は実施計画樹立費を計上しました。実施については、五十六年度から三ケ年の予定です。さらに、第三次山振事業については、今後十分検討のうえ計画してまいりたいと考えております。

酪農振興につきましては、本年度から三ケ年計画で自給飼料生産総合対策事業を実施計画中でありますが、本年度は飼料作物の増産と効率的な利用の推進を図り、草地等の飼料基盤に立脚した畜産経営の育成に資するもので、三ケ年の総事業費四億三千万円を予定しております。なお制度別事業費の配分、補助金等も確定してないので、補助金確定次第、今後の補正予算に提案申しあげ推進してまいりたいと存じます。

バルク・クーラーの導入については、集乳合理化のため、タンクローリーの集乳態勢に伴い一年繰り上げて本年度に導入するため、この補助について予算措置しました。

また、本町の酪農基地である模範牧場は、優良雌牛の供給並びに育成牛の予託等、重要な役割を果しておりますので、引続き基礎牛の導入、育成放牧等について、それぞれ予算措置し、牧場経営事業についても経営の現状からして助成継続の必要がありますので、前年同額計上いたしました。

次に馬産振興事業については、農業所得の増大、馬産飼育をとおして有機物の生産による土づくりのため農協では五十四年度から三ケ年計画で農業用牝馬の導入を推進しておりますが、今後の増殖を図るため、種牡馬飼養管理事業に二十五万円の助成を計上いたしました。さらに肉牛振興については乳用雄子牛の育成及び肉牛の導入について関係機関と協議をもち積極的に推進してまいる所存です。

林業振興については、昨年度森林総合整備地域に指定され、新植森林保護事業等が高率補助適用になりますので、民有林の育成については、将来の資源培養のため、森林組合の機能を十分果たせるよう配慮してまいりたいと存じます。

本年度は新植二百五十㌶、森林保護事業一千㌶が計画されておりますが、町としては、団地共同森林施業計画に組み入れられない小規模の保育下刈事業に補助していく考えです。町有林としては、新植十㌶、保護事業三百十二㌶を計画し推進することにいたしました。

治山事業については、四ケ所で約一億円が予定されており、全額道費で実施されることになります。

道営八東地区圃場整備は、工事着工第三年目として事業費四億円をもって六十二・二㌶を実施する予定であります。

同じく、田代地区農地開発事業については、一億円の事業費で、本年度は開畑工を十三・八㌶を実

施し、金原地区につきましては道営事業の新規採択を受け、地区面積四十八・八㌶、受益戸数十五戸の規模で、調査費七百万円をもって全計調査を実施することになっております。

一方、国営今金東部農地につきましては、地区の調査も完了し、面積五百二十一㌶、受益戸数九十一戸の地区採択を受けましたので本年より調査費二千万円をもって全体調査の運びとなります。

次に土地改良関係でありますが国営事業及び団体事業を含めると五十五年度事業費は、総額二十九億三千二百万円になり、国営かん排左岸地区については、六億四千八百万円の予算により本年度をもって完了の予定。右岸地区においても八億七百万円で継続実施するほか国営利別川地区土地改良事業についても調査第三年次を迎え、三千五百万円の予算で地区調査を完了することになっております。

農道整備事業につきましては、継続実施中の白石第二農免道路を完成させ、さらに日進開拓道補修事業については、事業を一年延長し千㍍程度を舗装します。又、青木地区山村基幹農道については、継続実施するほか、かねて懸案であった花里線道路も開拓整備事業として採択され、五十五年度は調査費が予算化、五十六年度から着工いたします。

次に基幹排水対策事業でありますが、鈴金地区は引き続き実施され、更に種川地区が新たに採択になり、道営事業として実施します。

地籍調査事業は、本年新規に旭台、日進の一部十三平方㌔㍍を対象に実施します。

商工振興については、オイルショック以来、中小企業に及ぼす影響が徐々に現われている今日、中小企業の健全育成は商工会としての重大使命でありますので、企業体質改善のため経改事業の質的転換と豊かな地域づくりを実施していただくため、昨年同様の助成措置をした次第です。

以上、昭和五十五年度町政執行に関する方針の大綱を申し述べましたが、本年度は、国の財政同様に目まぐるしい社会情勢の変遷と相俟って、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増し険しい事態に直面しております。町の行政を顧りみるとき、福祉、教育、生活環境の整備、産業の振興など、これら施策の実施は、いずれも急施を要し、推進を迫られております。町政を担当する者、住民の要望に応え一意専心努力することが最大の使命と考え、行財政運営の合理化につとめ、住民生活の向上を目途に一層の努力を重ねるよう決意を新たにしているものであります。

教育施設の充実

教育・文化・スポーツの振興

中学校統合問題につきましては五十六年度開校目途に、一校統合基本理念をもって統合校下住民に理解を得るため努力してきましたが、統合中学校建築計画の申請にあたり残念ながら一校統合をもって申請出来なかったところですが、建築規模については、六千八百十一平方㍍で、一校統合の可能な規模で推進してまいりたいと考えています。

総事業費については、十五億六千七百万円を予定し、今年度は校舎二千三百四平方㍍を予算計上いたしましたが、今後統合中学校実現のため、一層の努力を続けてまいりたいと考えております。

社会教育における体育館施設の利用も年々充実し、町民の健康増進と青少年の健全育成に大きく貢献しておることは大変喜こばしいことです。今後は野外施設等の整備充実を図り、体育スポーツの生活化をめざし、条件整備をはかってまいる所存です。

今金町史については、昭和三十三年四月に発行されましたが、発行後二十年余を経過していますので、さらに先人、先哲の偉業を後世に伝えると共に、一層の充実をはかるため、本年度から編集に着手することにいたしました。

○　○　○

春の防犯運動

5月10日から10日間

野や山の雪も徐々にとけ、めっきり春らしさを増してきました。五月十日から十日間、恒例の「全国春の防犯運動」が実施されます。

昨年一年間のあき巣による侵入盗犯は十九件、五十三年は三十七件と年々減少傾向にありますが、農繁期、その他活動期に入り留守にすることが多くなります。最近の傾向として、管外から訪問販売員等を装い、不審な者が入りこんでいますので、くれぐれもご注意のほどを――。

■被害防止の重点

○施錠忘れ、開け放しなど「ミス」をなくする。

○表出入口のワンドアー、ツーロックを必らず行う。

いづれにしましても、あき巣被害防止のきめては、「両隣互いにかけあう声とカギ」です。

町民のみなさんの要望をできるだけ満たすため事業の重点的選択、資金の効率的配分に努めた新年度予算。

一般会計は前年度当初に比べ三十一・二％増の三十二億一千百万円になりました。このなかで、事業などに使う投資的経費は、十二億九千百五十四万五千円（全体の四十二・三％）また、消費的経費の人件費四億七千六百万五千円（八・二％）になっています）

歳入では、地方交付税十一億八千三百五十五万九千円と全体の三十七％を占めており、自主財源の町税二億八千二百十三万九千円（八・八％）にとどまり、国・道支出金が約二十％になっています。

一般会計予算のおもな使いみちと歳入歳出割合をお知らせいたします。

一般会計歳入歳出割合

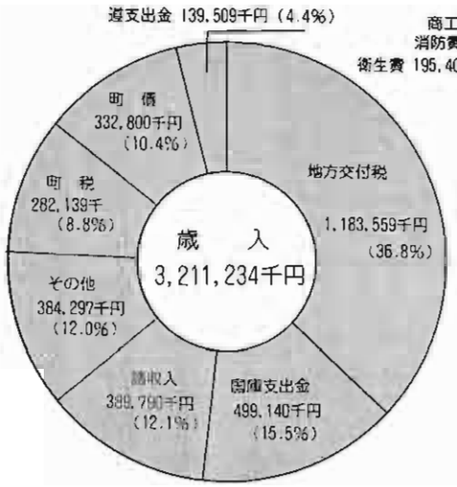

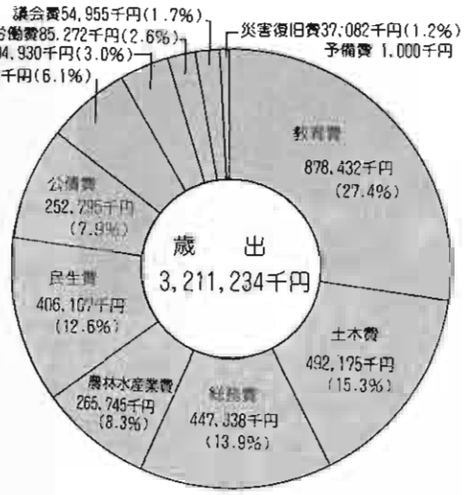

55年度はこんな仕事を

一般会計 投資的経費に12億9千百万円

住みよい環境づくり

▷神丘6線線道路改良事業…… 7,233万円
▷豊田線道路改良事業…… 3,132万円
▷白石線道路舗装事業…… 2,054万円
▷道路台帳整備事業…… 1,500万円
▷日の出線踏切改良事業…… 1,489万円
▷八束橋架換事業…… 5,211万円
▷除雪機械購入事業…… 1,436万円
▷防雪柵取付事業…… 650万円
▷除雪・町道補修など道路維持管理…… 4,707万円
▷美利河ダム対策事業…… 1,161万円
▷都市計画街路田代線事業…… 3,042万円
▷公営住宅（12戸）建設事業…… 7,733万円
▷消防施設整備事業…… 718万円
▷桧山広域消防組合負担金…… 8,697万円
▷環境衛生事業…… 5,693万円
▷住民活動推進…… 229万円
▷交通安全対策事業…… 350万円
▷簡易水道特別会計へ繰出…… 1,526万円
▷都市計画中央線街路事業…… 2,433万円
▷国保病院前排水路整備事業…… 1,000万円
▷公共土木施設災害復旧事業…… 3,356万円
▷防雪柵新設事業（神丘11号線外2ケ所）… 2,992万円
▷公園施設補修事業…… 150万円
▷地籍調査事業…… 1,758万円

豊かな福祉社会の建設

▷社会福祉法人光の里学園、豊寿園補助…… 930万円
▷老人医療扶助費…… 9,770万円
▷老人手当…… 132万円
▷老人クラブ運営補助及び活動費…… 161万円
▷敬老会交付金…… 68万円
▷社会福祉協議会補助…… 192万円
▷老人家庭奉仕業務…… 148万円
▷心身・身体障害者家庭奉仕業務…… 297万円
▷重度心身障害者医療扶助費…… 819万円
▷児童手当扶助費…… 2,212万円
▷八鈴寿の家建設事業…… 1,438万円
▷患者輸送車の運行…… 183万円
▷X線撮影・がん検診など予防業務…… 566万円
▷今金常設・季節保育所運営費…… 5,349万円
▷部落保育所運営費補助…… 140万円
▷今金小百合保育園運営費…… 2,332万円
▷乳幼児・母子家庭等児童医療扶養費…… 285万円
▷保健衛生業務…… 588万円
▷フッソ歯面塗布、母子衛生…… 239万円

教育文化の振興と人づくり

▷教員住宅風呂場新築事業（小学校）…… 100万円
▷今金小学校グランド階段拡巾事業…… 50万円
▷教員住宅購入事業…… 1,250万円
▷教員住宅風呂場新築事業（中学校）…… 1,600万円
▷スクールバス購入事業…… 650万円
▷今金中学校建設事業……51,800万円
▷スクールバスの運行…… 347万円
▷今金町教育研究会交付金…… 250万円
▷中学校体育大会派遣費交付金…… 100万円
▷義務教材・理科・言語障害指導設備…… 860万円
▷要・準要保護児童生徒就学・医療援助…… 268万円
▷要・準要保護児童、へき地学校給食費補助… 374万円
▷学校保健業務…… 279万円
▷教材・図書・校用器具備品購入…… 805万円
▷桧山北高バス負担…… 80万円
▷今金中学校（新築）各教室用備品…… 9,300万円
▷今金町青年会議・婦人団体・文化協会補助… 237万円
▷町民スポーツなど体育振興補助…… 490万円
▷総合体育館施設運営費…… 1,940万円
▷学校給食センター施設運営費…… 3,035万円

地域産業の振興と開発

▷土壌改良事業補助…… 522万円
▷転作促進対策特別事業補助…… 680万円
▷転作経営安定特別対策事業補助…… 1,020万円
▷優良雌牛導入事業補助…… 300万円
▷乳用雌牛集団放牧促進事業補助…… 367万円
▷模範牧場特別土壌改良事業補助…… 134万円
▷模範牧場経営補助…… 870万円
▷バルク・クーラー導入事業補助…… 120万円
▷農地流動化奨励金…… 142万円
▷種牡馬飼養管理事業補助金…… 20万円
▷日進地区農免農道整備事業負担…… 2,000万円
▷白石第2地区農免農道整備事業負担…… 365万円
▷花石地区開拓道路整備事業負担…… 125万円
▷日進地区農免農道整備事業負担…… 2,000万円
▷鈴金地区排水対策事業負担…… 2,800万円
▷種川地区排水対策事業負担…… 1,800万円
▷八束地区ほ場整備事業負担…… 1,254万円
▷田代地区農地開発事業負担…… 1,500万円
▷金原地区農地開発事業負担…… 1,050万円
▷北部桧山総合かんぱい推進費負担…… 241万円
▷町有林・公有林整備事業…… 1,371万円
▷商工会事業補助…… 640万円
▷種川温泉休憩所建設事業及び観光開発事業
…… 7,124万円

一般会計は三十二億円に

五十五年度の骨格予算決まる

第一回定例町議会

第一回定例町議会は三月十二日から二十四日までの七日間開かれ、新年度会計予算、五十四年度各会計補正予算、今金町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部改正など議案二十二件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

この議会で決まったおもなことは次のとおりです。

議会の動き

◇五十五年度会計予算の概要

新年度予算の規模は、一般会計が三十二億一千百二十三万四千円、三特別会計で二十四億二千五百三十四万円、合わせて五十六億三千六百五十七万四千円になり、前年度当初予算に比べ一般会計で三一・二％の増、特別会計で一〇六・四％の増となっています。

（一般会計のおもな仕事の内容は6・7ページに記載しました）

◇五十四年度一般会計補正予算

五十四年度の最終補正予算は歳入歳出それぞれ一億三千七百三万二千円が追加され、予算総額は三十三億八千三百四十七万二千円になりました。

追加のおもなものは、美利河公共用地取得基金に三千五百二十八万二千円、公有備品購入費に百七十四万円、備荒資金積立金に八千九百七十四万七千円、国民健康保険特別会計事業勘定へ繰出が千八百八十七万五千円、小百合保育園委託料に百四十七万四千円、季節労働者就労対策費金に六十九万一千円、器材格納庫新築工事に三百五十二万三千円、中学校建築工事に三百九十二万円、幼稚園環境整備に百九十五万二千円のほか、各事業執行に伴う端数が減額されました。

これに対し歳入では、町債五千三百三十万円、財産収入三千五百六十一万三千円、地方交付税二千二百五十四万七千円、国庫支出金千五百九十五万二千円、諸収入四百八十万六千円、道支出金二百五十七万七千円が見込まれました。

◇五十四年度特別会計補正予算

国保会計事業勘定では、保険給付費など六百三十九万円が追加され、予算総額六億六百二十六万九千円になりました。

国保会計施設勘定では、病院事業収益で一億三千三百八十九万二千円が追加され、収益的収入総額は八億一千七百三十一万五千円に、支出では、材料費など九百七十八万九千円が追加され、収益的支出総額は六億九千二百六十五万一千円になりました。

簡易水道会計では、歳入で財政調整基金繰入金の減額補正され予算総額は三千五百二十九万七千円になりました。

◇町立幼稚園条例の一部改正

幼稚園の保育及び入園料が次のとおり値上げになります。

保育料が三千円から五千円

入園料が千円から二千円

◇町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部改正

畜犬の飼育について、けい留されていない畜犬でも不要犬としてすべて野犬とみなす旨、改められました。

◇今金町都市公園条例

この条例は高美町に設置された公園の管理等について必要な事項を定めたものです。

これは、公園内で商行為、映画、興業、展示会、集会、出店をする場合許可を受けること。公園内の竹木の伐採、又は植物、土石の採取、はり紙、はり札等の広告表示の禁止などを制定しました。

◇美利河公共用地取得基金条例

美利河地区の公共用地取得資金に充てるため、設置されたもので基金の額は八千万円です。

◇今金町公衆浴場条例

本町で唯一の公衆浴場が、経営者の都合により休業するむね申し出がありましたので、種々検討の結果、町営で営業することを定めたものです。

入浴料は大人（十二歳以上の者）一九〇円、中人（六歳以上十二歳未満の者）九十五円、小人（六歳未満の者）四十五円。

休日は、毎日曜日及び一月一日、営業時間は、毎日午後四時から午後十時まで。なお十二月三十一日は、午後四時から午後八時まで。一月二日は、午後二時から午後六時まで。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了に伴い、幅口忠男さん（鈴岡）が選任されました。

自動車をお持ちの皆さん!!

自動車税の納期限は5月31日です

・住み良い郷土を築くため、納税は期限内にすませましょう
・譲渡、新車購入時の下取り等の場合は移転の登録義務を励行してください
・車検切れ、事故等による滅失、解体の場合は抹消

渡島支庁・桧山支庁

創造性豊かな教育に努力

教育行政の執行方針

第一回定例町議会で、中井教育長から本年度の教育行政施政方針が述べられましたので、その概要を紹介します。

○　○　○

一九八〇年代は「教育元年」「教師の時代」と言われ、戦後の教育改革の中で最も充実した新教育課程の完全実施の年であり、日本の教育の質的転換の第一歩をスタートする年であります。

従ってこれから学校教育に携わる者として、量より質に徹する指導の確立が、最も重要視されます。

八〇年代は、国際化時代に対応できる人間の育成が大きな課題でもあります。

こうした現況の中で、本町としては、児童一人〈〈の能力を伸ばし、教育の質的向上を期待しながら教育環境に改善を加え努力して参ったのでありますが、いわゆる教育投資が町村において、いかに過重な負担であるか、非常に痛感する次第であります。幸いにして町理事者、町議会、町民各位のご理解を得て、積極的な改善策により年々実現を見まして、その成果が教育の正常化を促進し、本町学校教育の実践活動に数々の栄誉をもたらしております。

八〇年代は、内外共に教育は激変する情勢の中で対処していかなければなりませんが、生涯教育の観点から、学校教育が全てでありません。学校教育、家庭教育、社会教育それぞれの役割と協力を明確にして零歳児から老齢期に至る生涯教育と、新構想のもとに、その充実はもとより次代を担う青少年をはじめ明るく希望に満ちた生活が営めるよう人づくり、町づくりに努めることこそ教育に課せられた使命であろうと思います。

昭和五十五年度は、国をはじめ地方財政の厳しい状況の中で、教育成果の昂揚を目ざし、予算編成に努めた次第であります。

先ず継続事業であります中学校統合校舎の建設ですが、昨年度、危険改築の初年度事業として実施しましたが、今年度は、統合校舎の新築事業にかかるわけですが、諸物価の高騰により、当初計画の工事費単価のアップを余儀なくされ、今年度は実施面積二千三百四平方㍍で総額五億一千八百六十四万二千円を予算計上いたしました。

近年、教育内容の高度化に伴い、学校における施設設備等についても教育条件の必要性から、教育機器の充実等に十分意を用いてまいりたいと思います。

【学校教育】

学校教育は、昨年度と同様、三つの柱を重点事項として推進に努めますが、教育は児童・生徒の心身の調和のとれた発達をめざし、健全な国民の育成を期して行われるものであり、今日の教育の現実をふまえ進展する社会の中で学校が今後その役割や機能を十分果していくためには、特に自ら考え判断し実践する力を育てることを重視しながら、人間性豊かな児童・生徒の育成に努めることが肝要であります。従って各学校においては、地域や児童・生徒の実態をふまえ学校の特色を生かして、ゆとりのある充実した学校生活とするよう創意に富んだ教育活動の推進に努めることが必要です。

新しい学習指導要領は、知・徳・体の一体化を図ることで、各学校における人間性の回復をめざすことを最大の意図としていますが、適性な教育課程を編成し、スムーズに実践が展開されることを望みます。

▽児童・生徒の健康と安全管理については、今年度も引続き実施し交通安全の指導も一段と強め配慮する。

▽学校給食費については、諸物価高騰のため、小学生二百円、中学生四百円程度の値上げを考えているので、ご理解を賜りたい。

▽幼稚園の入園料については値上げを極力さけるよう配慮してきましたが、万止む得ず値上げを考えているので、ご理解を。

▽学校営繕、教員住宅は、中学校統合等、経済的な方策を考え配慮する。今年度は統合中学校長住宅、教頭住宅一棟一戸、二棟と一般教員住宅一棟二戸、一棟の建設をします。

【社会教育】

社会教育は、個人の自発的参加によって行われることが基本であり、行政はこれらの意識に対し、参加意欲を喚起することであり、特に一般成人の個人学習の促進、民間有志指導者の活動発掘、広報活動の促進に積極的に取り組み、人々が自発的に学び連帯感を高め人間性豊かなコミュニティづくりを促進し、生涯教育の充実をめざして、主体的社会教育活動を進めるよう努力いたします。

▽地域大学の設立をみたことは大変有意義なことです。こうした地域に根ざしたコミュニティづくりの団体こそ社会教育行政の課題で今後積極的な指導と支援を強めていきます。

▽社会体育については、体育協会を中心に、総合体育館を拠点として今年度も引続き、体育指導員、スポーツ指導員の協力を願い、町民から親しまれる社会体育振興のため、一層の努力をします。

▽利別川河川敷、借用の「健民広場」は地盤軟弱のため、今年度一面改良をし、常時使用できるよう確保します。

▽美利河ダムの開発に伴い、埋蔵文化財も相当あろうと思われるので、関係機関と協議のうえ郷土資料室等の整備について計画します。

○　○　○

以上、昭和五十五年度教育行政の施政方針を述べましたが、国はもとより、地方自治体においても財政窮迫の中にあって、本町における教育水準の向上と健康で明るい町づくりのために努力する所存であります。

土地の取引は

国土利用計画法で

許可や届け出必要

〝合理的な土地利用と投機的取引の防止や地価の安定をめざす〟ために「国土利用計画法」が昭和四十九年十二月二十四日から施行されていますが、最近無届け取引で罰せられている例が目立っています。

国土利用計画法は、定められた広さ以上の土地の売買などの契約（予約または代金を払って使ったり借りるときも同じ）をするときは、売る人も買う人（貸借する人も同じ）も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を市町村長を通じて都道府県知事に出さなくてはなりません。

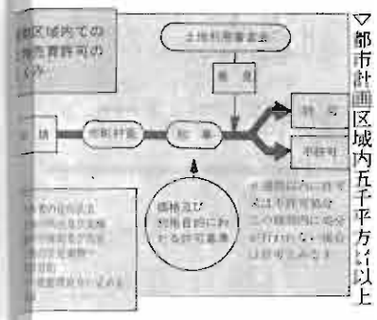

届け出が必要な土地取引は

▽都市計画区域内五千平方㍍以上（都市計画区域以外）一万平方㍍以上のまとまりのある土地をいいます。

開発業者が多数の零細な土地所有者から買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合、基準以下であっても、まとめると、この基準に当てはまるような場合は一団の土地となります。

住宅団地の取扱い（事前確認制）

土地取引に当たって届け出を必要とする面積は一団によりますが住宅団地の分譲は団地全体の面積が基準面積以上のときは、売主と買主はその都度届け出を必要としますが、購入希望者の利便と、事務の煩雑さをさけるため、販売業者があらかじめ、その各区画の販売価格について確認を受ければ届け出を必要としない。

○この制度は、住宅団地分譲（建売分譲を含む）マンション分譲であって一区画の面積が五百平方㍍（共同利便施設は一千平方㍍）以下のものに適用されます。

この法律は国土を総合的にしかも計画的な利用を図るとともに、地価の高騰や乱開発を防止し、住みよい地域社会を建設するために定められていますので、許可申請や届け出を忘れないよう、ご理解とご協力をお願いします。

土地の取引にあたっては、役場企画課企画係に問い合せください。

▽都市計画区域以外（農業、森林地域は一万平方㍍以上となっています）。

注意しなければならないことは例えば農地と山林、原野を一緒に取引しようとするとき、合せて一万平方㍍を超えるときは、農地の部分については農地法第三条で許可が必要ですし、山林・原野は国土利用計画法の許可を必要とします。また、計画的取引の場合は一回の取引面積が少なくても合せて（農業・森林地域）一万平方㍍以上の場合も届け出が必要です。なお、届け出をした日から起算して六週間を経過するまでの間は、この届け出にかかる契約をしてはならないことになっています。

このほか、許可や届け出をして契約した土地が三年以上たっても使われないで遊んでいる場合、その土地が周りと比べてみて遊ばせておくことが住民のためにならず特に役立つような利用を進める必要がある場合など、これを遊休土地に認定し、道や市町村の買取り協議に従わなくてはならない措置もあります。

一団の土地とは

土地利用上、現に一体の土地を構成し、又は一体としての利用に供することが可能なひとまとまりの土地をいい、二千平方㍍（市街化区域）五千平方㍍（その他の都

農作業の事故をなくし明るい経営を築こう！

近年、農業機械の普及が急速に進み、農業の近代化に大きく寄与していますが、一方では機械による事故が多発しております。

なかでも死傷者の過半数が経営の中心となる三十代から四十代の人で占められている現状から、農作業事故の防止が大きな課題となっています。機械作業における事故を防ぐためには、これを使用する農家の方がたが、機械操作などに十分注意することが何よりも大切です。農耕期を迎え、今年も次のことに十分注意して事故防止に努め、安全で楽しい農作業を行うよう心掛けてください。

○事故の防止は、機械の整備が第一条件です。冬期間格納されていた機械は、農作業に入る前に念入りに点検整備しましょう。

○死亡事故は、トラクターの転倒、転落によるものが多くなっています。万一のことに備えて、安全フレームを装着しましょう。

○負傷事故は、各種作業機で発生していますが、負傷箇所は手足が一番多いので、機械の点検整備は、必ず動力源を切り、機械各部の作動が完全に停止していることを確認してから行うようにしましょう。

○最近、機械に不慣れな婦人の方の事故が多くなってきています。農協などが開催する農業機械の安全講習会には、婦人の方も積極的に参加するようにし、機械の操作に対する基本的な技術、技能を身につけましょう。

○春は、短い期間に多くの作業が集中するため、とかく無理をしがちです。睡眠を十分にとり、また作業中には、適当な休けいをとるなど、健康管理にも注意しましょう。

事故は、思わぬときに起きるものです。「大部分の事故」は、いつも初心者のつもりで注意事項を守り、安全対策に努めることによって防ぐことができます。

もう一度、安全作業について、家族の方が話し合い、安全で能率的な作業に努め、事故のない明るい農業経営を築きましょう。

また、万一のことに備えて、本人はもとより家族のためにも必ず労災保険などに加入しましょう。

なお、労災保険の適用期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとなっています。

加入している方は、継続手続を忘れないよう注意してください。

（役場農林課）

冬の汚れを追放しよう

地域ぐるみで環境整備を

春の清掃は5月中旬に

雪もとけ暖かくなってきました。今まで雪に埋れていたゴミステーションや道路、側溝などが顔を見せてきましたが、みなさんの周囲は汚れていませんか？

冬の汚れを追放して快適な春を迎えるため、町衛生団体連合会では、部落、町内会に呼びかけて、春の清掃美化運動を一斉に展開します。

清掃指導については、部落衛生部会、連合町内会衛生委員会で日程を煮つめ、五月中旬に行われる予定ですので、町民のみなさんが自ら『美しく住みよい町に』の心構えをもちながら地域ぐるみの清掃にご協力ください。

『ゴミの正しい出し方』

ゴミの収集は、北部桧山衛生センターのロードパッカー車の巡回により、燃えるゴミと燃えないゴミの収集日を定めて協力を願っていますが、まだ収集日以外に出す人やゴミ袋の口をしばらない人がみられます。

このため、次の収集日まで路上に放置され、犬やカラスなどにより散乱されて付近のみなさんが非常に迷惑しています。

必らず決められた収集日の時間までに、『燃えるゴミ』『燃えないゴミ』に区別し、入れものは破損しないナイロン袋等、しっかりしばって出すよう心がけましょう。

みんなの手で河川をきれいにしましょう

川は私たち日常の暮らしのなかで、いろいろな恵みをあたえてくれ、〝いこいの場〟でもあります。

五月は『河川美化月間』です。

これを機会に河川を汚濁から守り、河川敷地を有効に活用しましょう。

なお、河川区域内で次のような行為を行うには河川管理者の許可が必要ですのでご協力ください。

▽工作物を新築・改築する時

▽土地を占用する時

▽土地の形状を変更する時

▽官民の境界杭は絶対に紛失・破損しないこと

家庭の医療

腰痛を起こしたとき

腰痛を訴える人がふえています。病状にもよりますが、すぐ薬に頼るようなことはせず、まず背すじをのばすなどして、適度な運動を心がけましょう。

〈せき柱はウィーク・ポイント〉

腰は、体の構造上疲れやすいところです。せき柱、つまり背骨はわたしたちの体を支える中軸となる骨格で、重い頭や胴を支えています。その背骨の土台が骨盤であり腰なのです。

一般によく起きる腰痛は肥満や妊娠などによる急激な体重の増加、外傷あるいは不自然な姿勢を長くとり続けることなどによって起こります。その結果、もともと構造上さほど丈夫でない背骨を支えている軟骨やじん帯、筋肉に無理な負担がかかり腰が痛くなるのです。

〈背すじをのばす姿勢が大切〉

車やエレベーターなどのおかげで、足腰を使うことが少なくなった上に、背を丸めての読書、長時間のマージャンやテレビ観賞、それに便利づくめのオフィス事務作業――わたしたち現代人の腰にとっては運動不足という不健康な〝環境〟におかれているといえるでしょう。

軽い痛みなら首すじ、背すじをのばし、両手を大きく振ってどんどん歩きまきょう。イスには深く腰かけ、まっすぐ背すじをのばします。

〈痛みがひどい時は〉

腰痛の原因は無数にありはっきりした原因がつかめない場合が多いといえます。外傷や内臓、神経の病気によることもありますから、疑いがある場合は医師の診断を受けましょう。

疲れがひどくて痛い場合は、安静にして寝ることです。腰が深く落ち込むようなベッドや布団は避け、寝具は固めを選びましょう。

町消防活動に尽力した

多田貞太郎氏（元今金町消防団長）ご逝去

功績をたたえしめやかに葬儀

多田貞太郎元今金町消防団長は去る四月二日、札幌厚生病院で悪性腫瘍のため七十歳でお亡くなりになりました。

多田氏は、昭和二十二年に入団精米業のかたわら消防活動に努め昭和三十二年今金町消防団長に就任。火災の予・消防、団員の統率や訓練など、数々の成果をあげられました。

ここに謹んで、生前のご功績に対して深く敬意を表わし、ご冥福をお祈りいたします。

多田氏は、今金において精米業に従事のかたわら、今金青年学校教練指導員、昭和三十六年から民生児童委員、町公営住宅入居者選考委員、町奨学資金貸付運営委員、町開発計画委員、町民センター運営委員、町特別職報酬審議会委員、南町内会長、部落・町内会連合会長など、町発展のためにも尽力され貢献した功績は高く評価されるものです。特に消防活動の功労が認められ、昭和五十四年十月には北海道知事から表彰を受け、本年三月五日には消防庁長官から永年勤続功労章の栄誉に輝きました。

葬儀は、今金町消防団葬として四月四日・五日と通夜・告別式がしめやかに行われ、桧山管内消防関係の代表、町内消防団長、町民など相次ぎ、白菊に飾られた祭壇の遺影と遺骨に最後の別れを告げました。

◇感謝します◇

▽花井美枝子さん（八幡町）から亡母の謝礼として五万円を豊寿園へ▽石澤隆一さん（花石）から補聴器（中古）三個豊寿園へ▽長谷川寅一さん（高美町）から全快祝返上して三万五千円を社協愛情銀行へ▽大倉啓太郎さん（昭和町）から各三千円を光の里学園、小百合保育園へ▽今金電報電話局佐藤幸雄さん（栄町）から書庫五段ガラス戸（中古）二基豊寿園へ▽鈴岡婦人会（代表田刈子かほるさん）から三千円を光の里学園へ▽多田正夫さん（南町）から亡父の香典返しとして三十万円を社協生活応急資金へ▽大松正雄さん（南田代）から亡父の香典返しとして三万円を豊寿園へ。

――それぞれ寄付されました。

〝わが家のアイドル〟

荒井正博さんの長男（南町）
崇御(たかおみ)ちゃん　1歳3ケ月

ちょっときかなくて、いたずらぼうず、「おんも」と「ブーブー」が大好きな我が家の〝モンチッチ〟です。

写真募集中　3歳までのお子さんの日常のスナップをお寄せください。　―広報係―

社会福祉協議会だより

■世帯更生資金、修学資金のご利用を

今金町社会福祉協議会では、次の資金の貸付事務を行っております。

▷世帯更生資金を利用できる世帯
収入が少なく、生活が不安定で、わずかな出費で生活がおびやかされる世帯が利用できます。

○更生資金	貸付限度額	500,000円
○身障者更生資金	〃	500,000円
○生活資金	〃	(月)24,000円
○福祉資金	〃	100,000円
○住宅資金	〃	700,000円

▷修学資金の貸付対象
学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に就労する子弟の属する世帯に貸付けます。高等学校には盲学校・聾学校・養護学校の高等部が含まれ、全日制・定時制・通信制の別は問わない。

▷修学資金の種類、貸付条件
- 修学費は就学期間中であれば、いつでも申込みできる。
- 修学費は所属する学年の月額限度内を卒業まで借入できる。
- 修学費、修学支度金は無利子。
- 据置期間　6ケ月
- 償還期間　10年以内

資金の種類
修学費…高校（国・公立）月7,000円以内　短大（国・公立）月17,000円以内　大学（国・公立）月17,000円以内
なお私立高校、短大、大学は国・公立より上回って貸付ます。
就学支度費…自宅通学の場合、高校・高専は27,000円。自宅外通学は、高校・高専36,000円、短大・大学は55,000円。

※問いあわせは、今金町社会福祉協議会事務局へ（TEL2―0111）

■火災予防作文コンクールの募集

火災予防運動の一つとして、小学校高学年児童を対象に火災予防作文を次のように募集します。

▷応募要領　小学校4年、5年、6年生の児童
▷応募作品　特に課題はありませんが火災及び焼死事故を防ぐため、学校や家庭においてどのようなことを考え、また実行しているかなどを主な内容とするもの。なお1人1編400字詰原稿用紙3枚以内とし、作品は返却しません。
▷受付窓口　桧山広域消防組合今金支署で6月15日を締切日として募集しております。

■町民センターの図書の利用を

町民センター図書室では、現在4,749冊（一般3,548冊、児童1,201冊）の各種図書をとりそろえており、町民の皆さんの利用に供しております。

貸し出しの期間は1冊が2週間です。どなたも、お気軽にご利用して下さい。

○貸し出し期間　2週間以内
○貸し出し時間　午後1時から5時まで
○休　日　毎週月曜日、祭日、年末・年始

■重度身障者にハガキを無料配布

郵政省は身障者福祉強調運動にちなみ〝青い鳥はがき〟を発行、1・2級の身障者に無料でハガキ20枚を配布します。希望者は5月31日までに町内郵便局に身障者手帳を持参して申し込みください。

〈町内各郵便局〉

■山火事、クマに注意しよう

野や山が緑へと色づいてきますと、いよいよ行楽のシーズンです。

魚釣り、山菜取り、登山など皆さんは国有林に入林される機会が多くなりますが、この季節は山火事の発生しやすい時期です。とくに、クマも出没する時期でもあります。そのため、国有林に入るときは森林を山火事から守ること、クマによる不測の事故を防ぐことから、次のことがらを守りましょう。

▷国有林に入る時は、最寄りの入林者名簿に記入し、クマについての情報などを聞きましょう。
▷入林する時は2人以上で行き、1人歩きはやめること。
▷タバコ、たき火など、火の取り扱いは十分注意すること。
▷林道を歩行する時は、雪崩、崩落などに十分注意し、危険区域には絶対近よらないようにする。

〈函館営林支局・今金営林署〉

■転居届は郵便局にも

転居されるときは、郵便局にも転居届を出してください。

転居届の用紙は、郵便局のほか町役場の窓口にも備えてありますが、普通のはがきにIB住所、ご家族の名前、転居年月日を記入、最寄りのポストへ投函しても結構です。

出された転居届により1年間、旧住所あての郵便物を新住所へ転送します。なお書留とした郵便物や小包郵便物を転送しますと転送料が必要となりますから、友人や知人など主な通信先へはなるべく早く新住所を連絡しておいてください。

〈町内各郵便局〉

■函館社会保険事務所が移転

函館社会保険事務所が次のとおり新築移転しました。

▷移転先　函館市千代台町26番3号
▷電話番号　(0138) 56―1161（代表）

案内図

■国民年金の保険料は忘れずに！

国民年金に加入している皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

今月は54年度分保険料の最終期限となっていますので、納め忘れがないかいま一度お手もとの納付書（領収書）を確かめてください。

■昭和55年度国勢調査ポスター及び標語懸賞募集　標語

総理府統計局では、本年10月1日に行われる国勢調査について広く国民に認識を高めるため次のように募集します。

▷応募要領
1. ポスター
(1)大きさ：A2判（420mm×594mm）又はB2判（515mm×728mm）
(2)図案に盛り込む文字及び書体：「国勢調査」、「昭和55年」、「10月1日」及び「総理府統計局」を必ず記載する。文字及び数字の書体は自由とするが、数字（55．10．1）は縦・横書きを問わず算用数字とする。
(3)応募資格：昭和55年5月10日現在で小学生又は中学生。
2. 標　語
(1)応募資格：特に定めない。
(2)応募方法：官製はがき1枚につき必ず1点の応募作品を記載して、総理府統計局（調査部国勢統計課）〒162 東京都新宿区若松町95番地へ郵送。
(3)締切り：昭和55年5月10日（土）当日の消印のあるものは有効。
(4)発　表：昭和55年6月10日付け官報に発表のうえ、入選者に通知します。

■5月の休日当番医

3日	今金町国保病院	☎②0221
4日	北桧山町国保病院	④5011
5日	今金町富田医院	②0324
11日	瀬棚町檜崎医院	3022
18日	今金町国保病院	②0221
25日	今金町岩間医院	②0057

中島竹市さんに道産業貢献賞

農業委員として長期にわたり、本町の農業振興に尽力した中島竹市さん（住吉・65歳・写真）に五十四年度北海道産業貢献賞が贈られました。

中島さんは、昭和三十五年七月から十九年間、農業委員として農地行政の円滑な推進と農業経営の近代化に努めるとともに、水田再編対策事業への積極的な取り組み、更には、農業振興方策について町へ答申に献身的努力など、地域農業の振興に寄与された功績は誠に大なるものがあります。

◇町職員の人事◇

異　動（四月一日付）

▽町民課長兼商工観光課長、すぐやる係事務取扱（助役）久保田常次　▽総務課財政係（税務課第二係）今野むつ子　▽国保病院栄養士　室谷まどか　▽同看護婦　本塚住子、長崎由美子

新採用

▽税務課第二係　北見伸夫　▽町民課住民係　柏田泰明　▽福祉課年金係　松村康弘　▽建設課建設係　太田越宣晴

退　職（三月十五日付）

▽川股宮子（国保病院乗護婦）▽加藤明美（同）▽河端弘美（同）

（三月十六日付）

▽上澤裕江（国保病院看護婦）▽杉村ふくみ（同）

（三月三十一日付）

▽生毬勇（町民課長兼商工観光課長）

新今金中学校の校章募る

統合される今金中学校の校章を新しくすることになりましたので次の要領により校章の図案を公募します。

▽統合中学校にふさわしいもの
▽図案は、白黒で表わすこと
▽紙の大きさは西洋紙大とし、上方三分の二に図案を書き、下方の余白に図案の意義や説明を要す
▽公募資格は、今金町内在住者
▽公募の締切は六月末日で、作品の提出先は町教育委員会

自衛官募集中

▷志願資格：中卒程度、18歳～25歳未満で日本国籍を持つ者
▷初任給：月額88,400円　ボーナス：4.9ケ月分
▷受　付：男子は常時、女子は5月1日～27日まで
※詳しいことは役場町民課又は今金募集事務所

＝広報＝トピックス

■新一年生へ交通安全愛の鈴を贈る

町内小学校の入学式が四月七日行われましたが、町商工会婦人部（狭間リカ会長）は新入学児童を交通事故から守ろうーと全町の新一年生百五十一人に黄色の毛糸で作った『愛の鈴』を今金小学校長（松林信男先生）へプレゼント。交通事故防止を呼びかけていました。

■交通事故防止に願いこめて

かわいい新入生を、交通事故から守ろうーと四月一日、今金ライオンズクラブ（会長黒沢克己）の会員が教育委員会を訪ずれ、黄色いランドセルカバー（五万円傷害保険付）百六十枚を、中井教育長に寄贈しました。

この善意あるプレゼントは昨今の交通事故から身を守るため、数年来から行われており、中井教育長は、これからも一層身をひきしめ指導に当たると誓っていました。

■美利河ダム〝補償基準〟調印式開催

美利河ダムが計画以来、十一年目でようやく建設工事着手の運びとなりました。ダム建設では最大の難関である美利河地区住民への損失・立退き補償をめぐる交渉が妥結、三月十三日今金町民センターで厳粛の中に調印式を済ませました。

■「光の里学園」五周年祝う

桧山管内唯一の精神薄弱者更生施設として四十九年に開設した「光の里」学園の五周年と体育館を含む約五百平方㍍の園舎増築の落成を祝う記念式が三月九日、当園で開かれました。

新築早々の体育館で開かれた記念式には園生全員をはじめ、来賓約百人が出席。これまで光の里に多くの奉仕をした「手をつなぐ親の会」など八団体に、富田理事長から感謝状が贈られました。

住民の動態

前月に比べて

人口	9,210人	(−34)
男	4,493人	(−28)
女	4,717人	(−6)
世帯	2,643世帯	(−5)

（3月31日現在 住民基本台帳人口）

◇おたんじょうおめでとう

小岩　郷子3/1（高慶　四女）下種川
藤澤　敏幸3/5（繁春　長男）商工団地
吉田　敦子3/8（正　長女）曙町
木島　理恵3/9（正信　長女）白石
富澤　浩子3/8（富士男長女）日の出町
菊屋　美喜3/17（茂　二女）南栄町
伊藤　史廣3/18（光廣　長男）大和町
澤口　千春3/18（忠克　長女）八束中央
川合知佳子3/19（丈夫　長女）八鈴
小林　貴3/20（章司　二男）日の出町
永井　忠信3/26（忠男　二男）上鈴金
笹森　一芳3/29（正芳　二男）上豊田

◇いつまでもしあわせに

熊澤　誠＝八重樫慎子（下メップ台）
小山　郁雄＝平野　紀子　花石
花井　孝夫＝水野ルリ子　八幡町
水田美津夫＝秋山　美津　曙町
佐々木　滋＝西部伊千代　商工団地
松本　康弘＝尾崎　瑞子　田代

◆おくやみもうしあげます

藤澤　繁幸3/7零　歳　商工団地
阿部　恵子3/10十四　歳　田代
山口　操3/15五十六歳　南豊愛
内山朝三郎3/19八十四歳　種川宮前
庫元タマノ3/20六十五歳　豊田
三津橋なか3/20七十一歳　下種川
石塚　重次3/24八十歳　金又
須田　貞吉3/26七十歳　末広町
臼井　豊實3/26八十四歳　春日井
五十嵐重吉3/30八十一歳　南栄町
多田貞太郎4/2七十歳　南町
大松　浅男4/4七十八歳　南田代